

美しい眺望景観の形成に向けて

本市では、起伏のある地形がもたらす恵まれた自然、歴史的な街並み、新たな都市空間などが形づくられ、周辺の景観やその他の環境と調和して、美しい眺望景観を形成しています。

この眺望景観について、市民、事業者、市などが一体となって保全・創出し、本市の個性と魅力を磨き高めるとともに、市民共通の貴重な財産として後代に継承することを目指します。



●行為の届出について

眺望景観形成区域内で次の一定規模以上の行為をする場合は、事前に届出が必要となります。

1. 建築物等の新築、新設、増築、改築若しくは移転、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更
2. 木竹の伐採
3. 広告物の表示、移転若しくはその内容の変更又は広告物を掲出する物件の設置、改造、移転、修繕若しくは色彩の変更
4. 屋外照明設備の設置又は改良

※ただし、以下の行為については、届出が不要です。

- (1) 上記「1」若しくは「4」に該当し、高さ 10m（用途地域が商業系・工業系の一部の土地では 15m）以下の行為
「通りの眺め」の近景形成区域にあっては、建築物又は工作物の高さが 1.5m以下の行為
- (2) 通常の管理行為、軽易な行為、非常災害のための必要な応急措置として行う行為

●詳細については、景観政策課までお問い合わせ下さい。

概要

- ◎眺望景観の景観特性に応じて4つの類型に区分
- ◎眺望点からの見え方等に応じて2つの景域に区分
- ◎眺望点として15地点を指定

【類型区分の考え方】

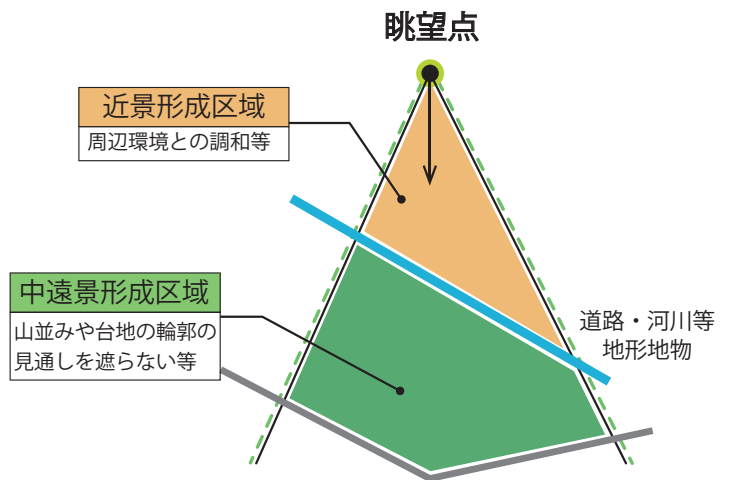
本市の地形的な特性や歴史的な特性を踏まえて、眺望景観を『山並みへの眺め』『見下ろしの眺め』『通りの眺め』『見晴らしの眺め』の4種類に大別することにより、その特徴をわかりやすく示し、美しい眺望景観の保全・創出につなげていきます。

	山並みへの眺め	見下ろしの眺め	通りの眺め	見晴らしの眺め
概要	河川及びこれに沿った街並み並びにこれらの背景にある山並み等によって一体的に構成される眺望景観	台地、城跡等から一定の広がりをもった街並みを見下ろす眺望景観	通りの街並み及び通りの先の背景によって一体的に構成される眺望景観	公園、緑地等から当該公園、緑地等及びこれらの背景にある自然の広がりを見渡す眺望景観

【景域区分の考え方】

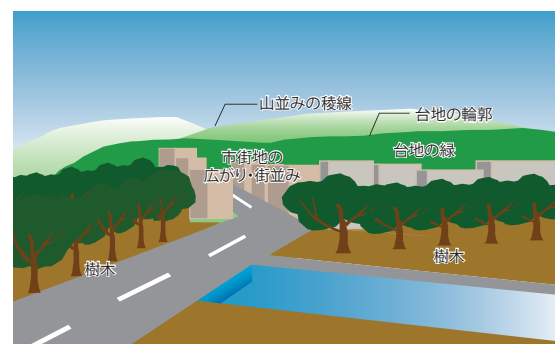
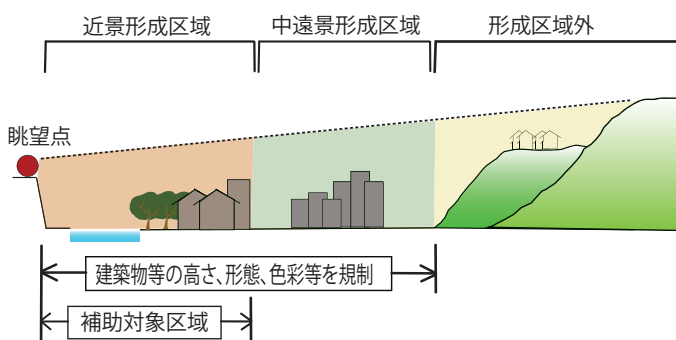
眺望点からの見え方に応じて、「近景形成区域」と「中遠景形成区域」の2つに区分します。

眺望景観へ与える影響は、眺望点からの見え方によって大きく異なるため、各区域に応じた形成基準を設定します。

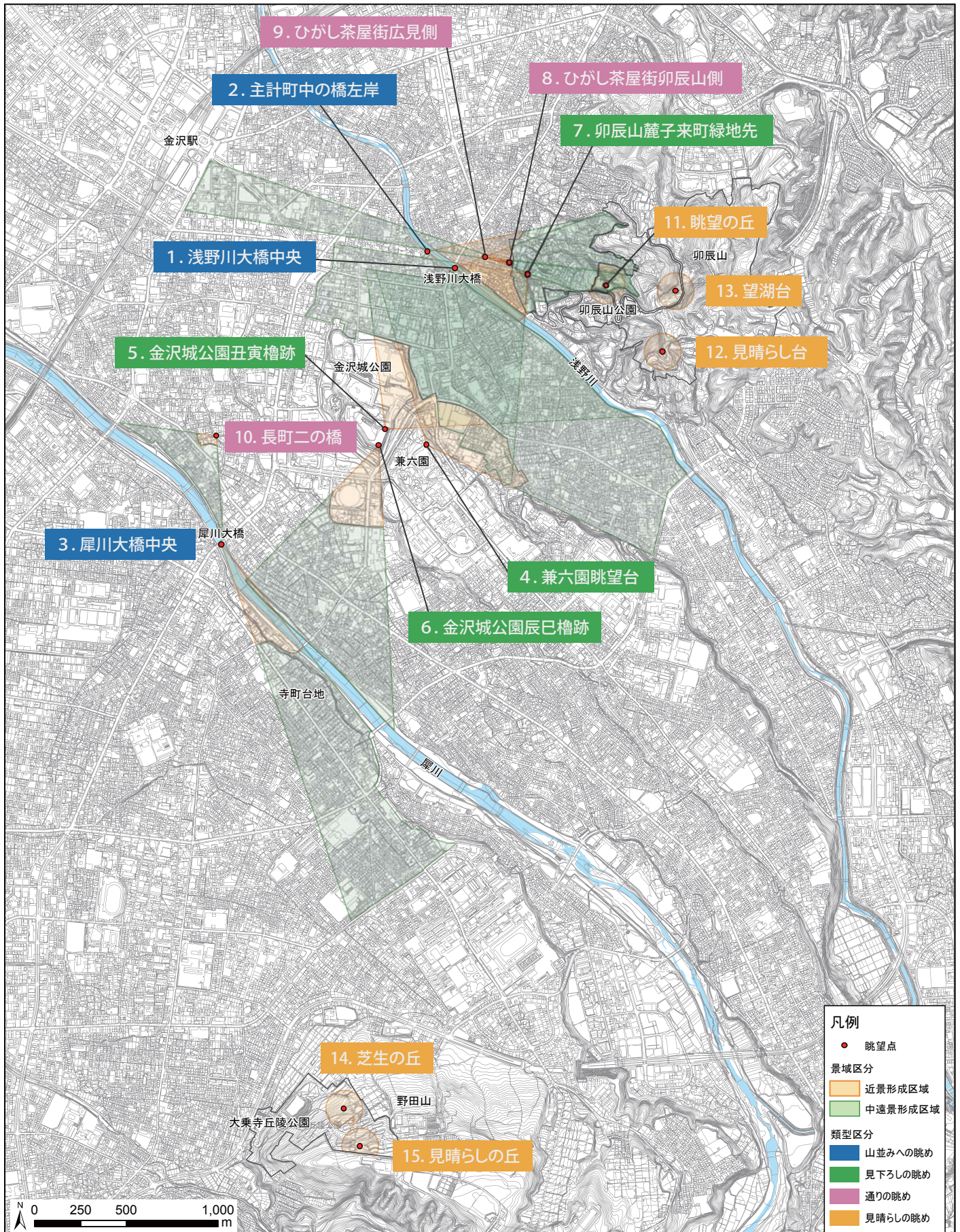


【イメージ図】

基準については、周辺の街並みとの調和や、背景となる山並みの稜線、台地・丘陵地の輪郭への見通しを遮らない高さとするなど形成基準を定めています。



【眺望景観形成区域位置図】



山並みへの眺め

【眺望景観の概要】

河川及びこれに沿った街並み並びにこれらの背景にある山並み等によって一体的に構成される眺望景観をいう

【眺望景観形成区域・眺望点毎の形成方針】



【眺望景観形成要素】

眺望点	①近景形成区域内	②中遠景形成区域内	③形成区域外
1. 浅野川大橋中央	浅野川、 浅野川河畔・親水空間、 川筋の街並みや桜並木	卯辰山の緑・輪郭	浅野川上流の山並み
2. 主計町中の橋左岸	浅野川、 浅野川河畔、浅野川大橋、 川筋の街並みや桜並木	卯辰山の緑・輪郭	浅野川上流の山並み
3. 犀川大橋中央	犀川、 川筋の街並みや桜並木	犀川や桜並木、 寺町台地の緑・輪郭	犀川上流の山並み

【眺望景観形成基準】

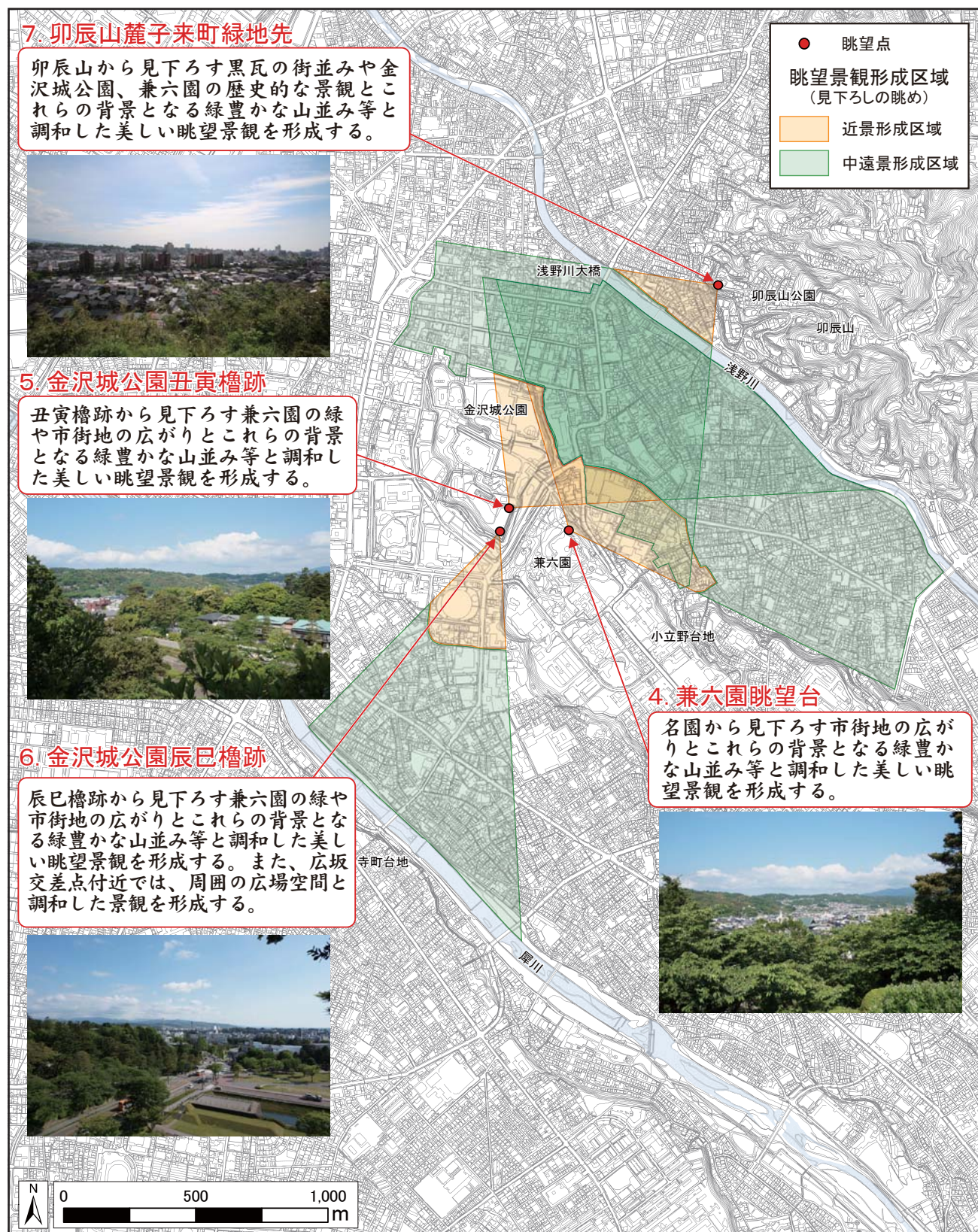
類型区分		山並みへの眺め	
景域		近景形成区域	中遠景形成区域
建築物等	高さ	川筋の街並みと調和した高さとする。 市街地の背景となる山並みの稜線や金沢特有の河岸段丘台地・丘陵地の輪郭への見通しを大きく遮らない高さを基本とする。	市街地の背景となる山並みの稜線や金沢特有の河岸段丘台地・丘陵地の輪郭への見通しを遮らない高さとするように努める。
	形態意匠	眺望点からの見え方に配慮し、周辺の街並みや自然環境と調和した形態意匠とする。	眺望点からの見え方に配慮し、周辺の街並みや自然環境と調和した形態意匠とするよう努める。
	色彩	眺望点からの見え方に配慮し、川筋の街並みや背景となる斜面緑地と調和した色彩とする。 外壁の色彩は、茶又はグレーを基調とするとともに、推奨色の採用に努める。	眺望点からの見え方に配慮し、川筋の街並みや背景となる斜面緑地と調和した色彩とするよう努める。
	設備	眺望点から直接見えない場所に配置する。 やむを得ず眺望点から見える場所に設置する場合は、目隠し修景により、外部に露出させないよう工夫する。	眺望点から直接見えない場所に配置するよう努める。 眺望点から見える場所に設置する場合は、目隠し修景により、外部に露出させないよう工夫に努める。
広告物	高さ	背景となる山並みの稜線や金沢特有の河岸段丘台地・丘陵地の輪郭への見通しを遮る位置に広告物を設置しないことを基本とする。	背景となる山並みの稜線や金沢特有の河岸段丘台地・丘陵地の輪郭への見通しを確保するよう努める。
	意匠等	眺望点からの見え方及び周辺の街並みや自然環境との調和に配慮し、落ち着いた色彩・意匠とする。 発光・照明装置を設置する場合は、眺望点への障害光の発生を防止する。	眺望点からの見え方及び周辺の街並みや自然環境との調和に配慮し、落ち着いた色彩・意匠とするよう努める。 発光・照明装置を設置する場合は、眺望点への障害光の発生を防止に努める。
公共空間		美しい眺望景観を形成するため、清流の確保、憩いの場の整備、橋りょうの保全等公共空間の良好な環境整備及び適正な維持管理を行う。	美しい眺望景観を形成するため、斜面緑地の保全等公共空間の良好な環境整備及び適正な維持管理に努める。
屋外照明		屋外照明設備を設置する場合は、眺望点からの見え方に配慮した配光とする。	屋外照明設備を設置する場合は、眺望点からの見え方に配慮し、過剰な光量とせず、また、周辺への漏れ光の防止等適切な配光に努める。
緑化		眺望点からの見え方に配慮し、季節感のある樹木等による良好な緑化に努める。	眺望点からの見え方に配慮し、荒廃した竹林の伐採等や適切な緑化に努める。

見下ろしの眺め

【眺望景観の概要】

台地、城跡等から一定の広がりをもった街並みを見下ろす眺望景観をいう

【眺望景観形成区域・眺望点毎の形成方針】



【眺望景観形成要素】

眺望点	①近景形成区域内	②中遠景形成区域内	③形成区域外
4. 兼六園眺望台	季節感ある緑や雪吊り等、市街地の広がり	市街地の広がり	卯辰山の緑・輪郭、山並み、砂丘台地の輪郭
5. 金沢城公園 丑寅櫓跡	季節感ある緑や雪吊り等	市街地の広がり	卯辰山の緑・輪郭、山並み
6. 金沢城公園 辰巳櫓跡	季節感ある緑や雪吊り等、いもり堀、しいのき緑地、金沢 21 世紀美術館、市街地の広がり	市街地の広がり	寺町台地の緑・輪郭、南部丘陵方面の山並み
7. 卯辰山麓 子来町緑地先	黒瓦の街並み	浅野川	金沢城公園、兼六園、小立野台地の緑・輪郭、南部丘陵方面の山並み

【眺望景観形成基準】

類型区分		見下ろしの眺め	
景域		近景形成区域	中遠景形成区域
建築物等	高さ	周辺の街並みから大きく突出しない高さとする。市街地の背景となる山並みの稜線や金沢特有の河岸段丘台地・丘陵地の輪郭への見通しを遮らない高さを基本とする。	周辺の街並みから大きく突出しない高さとするよう努める。市街地の背景となる山並みの稜線や金沢特有の河岸段丘台地・丘陵地の輪郭、兼六園や金沢城への見通し、砂丘台地の輪郭を遮らないように努める。
	形態意匠	眺望点からの見え方に配慮し、上部の形態を整えるとともに周辺の街並みや自然環境と調和した形態意匠とする。	眺望点からの見え方に配慮し、上部の形態を整えるとともに周辺の街並みや自然環境と調和した形態意匠とするよう努める。
	色彩	眺望点からの見え方に配慮し、街並みや背景となる斜面緑地等と調和した色彩とする。	眺望点からの見え方に配慮し、街並みや背景となる斜面緑地等と調和した色彩とするよう努める。
	設備	眺望点から直接見えない場所に配置する。やむを得ず眺望点から見える場所に設置する場合は、目隠し修景により、外部に露出させないよう工夫する。	眺望点から直接見えない場所に配置するよう努める。眺望点から見える場所に設置する場合は、目隠し修景により、外部に露出させないよう工夫に努める。
広告物	高さ	背景となる山並みの稜線や金沢特有の河岸段丘台地・丘陵地の輪郭への見通しを遮る位置に広告物を設置しないことを基本とする。	背景となる山並みの稜線や金沢特有の河岸段丘台地・丘陵地の輪郭への見通しを確保するよう努める。
	意匠等	眺望点からの見え方及び周辺の街並みや自然環境との調和に配慮し、落ち着いた色彩・意匠とする。発光・照明装置を設置する場合は、眺望点への障害光の発生を防止する。	眺望点からの見え方及び周辺の街並みや自然環境との調和に配慮し、落ち着いた色彩・意匠とするよう努める。発光・照明装置を設置する場合は、眺望点への障害光の発生を防止に努める。
公共空間		美しい眺望景観を形成するため、清流の確保、散策路の整備等公共空間の良好な環境整備及び適正な維持管理を行う。	美しい眺望景観を形成するため、斜面緑地の保全等公共空間の良好な環境整備及び適正な維持管理に努める。
屋外照明		屋外照明設備を設置する場合は、眺望点からの見え方に配慮した配光とする。	屋外照明設備を設置する場合は、眺望点からの見え方に配慮し、過剰な光量とせず、また、周辺への漏れ光の防止等適正な配光に努める。
緑化		眺望点からの見え方に配慮し、季節感のある樹木等による良好な緑化や屋上緑化に努める。	眺望点からの見え方に配慮し、荒廃した竹林の伐採等や適切な緑化に努める。

通りの眺め

【眺望景觀の概要】

通りの街並み及び通りの先の背景によって一体的に構成される眺望景觀をいう

【眺望景觀形成区域・眺望点毎の形成方針】



【眺望景観形成要素】

眺望点	①近景形成区域内	②中遠景形成区域内	③形成区域外
8. ひがし茶屋街 卯辰山側	茶屋街の歴史的街並み、 通りにおける見通しの焦点 となる景観	茶屋街の街並み景観の背景	—
9. ひがし茶屋街 広見側		茶屋街の街並み景観の背景、 卯辰山の緑・輪郭	
10. 長町二の橋	武家屋敷群跡の伝統的街並み、 庭の緑、用水、土堀	武家屋敷群跡の街並み景観 の背景	—

【眺望景観形成基準】

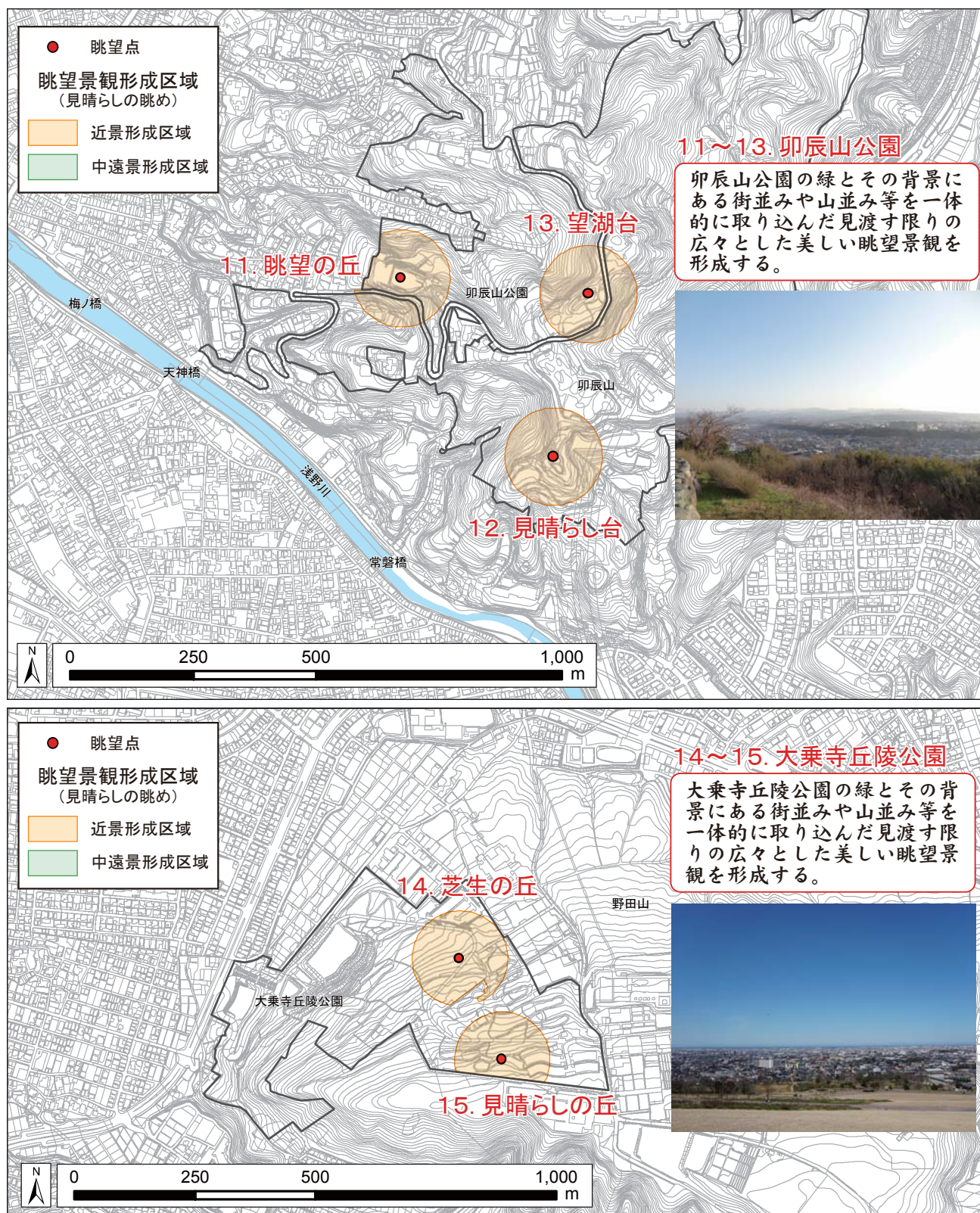
類型区分		通りの眺め	
景域		近景形成区域	中遠景形成区域
建築物等	高さ	通りの街並みから突出しない高さとする。	背景として、通りの街並みから突出しない高さを基本とする。
	形態意匠	眺望点からの見え方に配慮し、周辺の街並みや自然環境と調和した黒系の勾配屋根を基調とする。 伝統的な形態意匠の採用に努める。	眺望点からの見え方に配慮した周辺の街並みや自然環境と調和した形態とするよう努める。
	色彩	眺望点からの見え方に配慮し、街並みや自然環境と調和した色彩とする。 外壁の色彩は、茶系等を基調とするとともに、推奨色の採用に努める。	眺望点からの見え方に配慮し、街並みや自然環境と調和した色彩とするよう努める。
	設備	眺望点から直接見えない場所に配置する。 やむを得ず眺望点から見える場所に設置する場合は、目隠し修景により、外部に露出させないよう工夫する。	眺望点から直接見えない場所に配置するよう努める。 眺望点から見える場所に設置する場合は、目隠し修景により、外部に露出させないよう工夫に努める。
広告物	高さ	眺望点から直接見える場所に屋上広告物を設置しない。ただし、下屋の上に設置するものについては、この限りでない。	眺望点から直接見える場所に屋上広告物を設置しないよう努める。ただし、下屋の上に設置するものについては、この限りでない。
	意匠等	眺望点からの見え方及び周辺の街並みや自然環境との調和に配慮し、落ち着いた色彩・意匠とする。 発光・照明装置を設置する場合は、眺望点への障害光の発生を防止するとともに、色彩や動き等は眺望点からの見え方への影響に配慮する。	眺望点からの見え方及び周辺の街並みや自然環境との調和に配慮し、落ち着いた色彩・意匠とするよう努める。 発光・照明装置を設置する場合は、眺望点への障害光の発生を防止に努める。
公共空間		美しい眺望景観を形成するため、路面の整備、用水路の保全等公共空間の良好な環境整備及び適正な維持管理を行う。	美しい眺望景観を形成するため、斜面緑地の保全等公共空間の良好な環境整備及び適正な維持管理に努める。
屋外照明		屋外照明設備を設置する場合は、眺望点からの見え方に配慮した配光とする。	屋外照明設備を設置する場合は、眺望点からの見え方に配慮し、過剰な光量とせず、また、周辺への漏れ光の防止等適切な配光に努める。
緑化		眺望点からの見え方に配慮し、季節感のある樹木等による良好な緑化や荒廃した竹林の伐採等に努める。	眺望点からの見え方に配慮し、荒廃した竹林の伐採や適切な緑化に努める。

見晴らしの眺め

【眺望景観の概要】

公園、緑地等から当該公園、緑地等及びこれらの背景にある自然の広がりを見渡す眺望景観をいう

【眺望景観形成区域・眺望点毎の形成方針】



【眺望景観形成要素】

眺望点	①近景形成区域内	②中遠景形成区域内	③形成区域外
1 1. 卯辰山公園眺望の丘	広々とした開放感 ある公園	—	市街地の街並みや山並 みの見晴らし、 日本海の水平線
1 2. 卯辰山公園見晴らし台			
1 3. 卯辰山公園望湖台			
1 4. 大乘寺丘陵公園芝生の丘	広々とした開放感 ある公園	—	市街地の街並みや山並 みの見晴らし、 日本海の水平線
1 5. 大乘寺丘陵公園見晴らしの丘			

【眺望景観形成基準】

類型区分		見晴らしの眺め	
景域		近景形成区域	中遠景形成区域
建築物等	高さ	背景となる街並み、山並みの稜線や金沢特有の河岸段丘台地・丘陵地の輪郭への見通しを遮らない高さとする。 日本海の水平線を遮らない高さとする。	—
	形態意匠	眺望点からの見え方に配慮し、自然環境と調和した形態意匠とする。	—
	色彩	眺望点からの見え方に配慮し、自然環境と調和した色彩とする。	—
	設備	眺望点から直接見えない場所に配置する。 やむを得ず眺望点から見える場所に設置する場合は、目隠し修景により、外部に露出させないよう工夫する。	—
広告物	高さ	背景となる街並み、山並みの稜線や金沢特有の河岸段丘台地・丘陵地の輪郭への見通しを遮る位置に広告物を設置しない。	—
	意匠等	眺望点からの見え方及び自然環境との調和に配慮し、落ち着いた色彩・意匠とする。 発光・照明装置を設置する場合は、眺望点への障害光の発生を防止する。	—
公共空間		美しい眺望景観を形成するため、樹木の適正な管理、園路の保全等公共空間の良好な環境整備及び適正な維持管理を行う。	—
屋外照明		屋外照明設備を設置する場合は、眺望点からの見え方に配慮した配光とする。	—
緑化		眺望点からの見え方に配慮し、季節感のある樹木等による良好な緑化や適切な緑の管理に努める。	—

助成制度

- 眺望景観の形成に関わる事業を行う場合、下記の制度を利用することができます。

項目	補助対象 補助対象区域	眺望景観形成区域 (近景形成区域に限る)	
		補助率	限度額
建築物	現状において黒の瓦葺きではない屋根について、黒の日本瓦葺き屋根に改修する経費	50%	50万円
設備	現状において屋上、壁面等に存する屋外設備（室外機、貯水槽等）について、目隠し修景、移設等に要する経費	50%	50万円
緑化	中高木の植栽	70%	30万円

※眺望点から望見することができるものに限りです。

- 本補助制度は、これまでの景観関連補助制度に加え、眺望景観の形成に寄与する行為に係る支援制度です。眺望点から近い区域において、より良い眺望景観の形成が図られるように補助制度を活用して下さい。

金沢らしい眺望景観の創出

市内には、金沢らしさを感じることができる多くの眺望点が存在しています。当然、今回指定の眺望点以外においても、これらの眺望景観は、市民の貴重な財産として大切に保全・創出すべきものと認識しています。

今後、眺望景観を通じて都市景観への市民の関心が一層深まることを期待するなかで、眺望点を追加することについても検討していきたいと考えています。

●お問合せ先

〒920-8577 金沢市広坂 1 丁目 1 番 1 号 金沢市 都市整備局 景観政策課

TEL : 076-220-2364 FAX : 076-224-5046 MAIL : keikan@city.kanazawa.lg.jp